

2025年11月14日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

当組合は、常にその将来を見据え、長期ビジョンにたって、農業生産力の維持・増強、担い手確保・育成、安全・安心な農畜産物生産・供給システム構築等を通じて組合員の営農と生活を守り、地域農業の持続的発展を力強く支えるとともに、そのために必要な J A 機能の充実・強化を進めるとともに、地域の利用者ニーズを踏まえ、地域に密着した事業展開を通じ、活力ある地域づくりに貢献できる組織であり続けるという経営理念に基づき、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表しております。

この理念のもと、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品並びにサービスの提供や「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた、豊かで暮らしやすい生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（J A 共済連）が、共同で事業運営しております。

しれとこ斜里農業協同組合

I. 取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- 各種貯金やローンをはじめとして、組合員・利用者の暮らしに適した商品やサービスを、それぞれのライフスタイルに合わせて提供しております。
- 組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、幅広い世代の利用者の皆さまの特性に対応した商品・サービスを提供しております。
- なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

JAバンク
JAネットマイカーローン

えっ!?!
保証人不要の
マイカーローン!?

JAバンク
JAネット住宅ローン

あの家は
農家以外でも!

24時間365日誰でも住宅ローンに事前申し込み可能!

※ご利用には、一定の制限があります。詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

農業資金のご案内

<p>農業近代化資金</p> <p>農地取得以外の幅広い用途にご利用いただけます</p> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認定農業者、認定新規就農者 ● 一定の要件を満たす農業者、農業参入法人、集落営農、事業協同組合等 <p>資金使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農舎等の建物、農機具の取得・改良・復旧（農地取得対象外） ● 果樹等の植栽・育成 ● 乳牛・養蚕の購入・育成 ● 農地、牧場の改良・造成 ● 長期運転資金 <p>貸付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資金使途等によって7～15年以内（対象者によって異なります） <p>貸付限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人………1,800万円 ● 法人・集落営農組織等……2億円 	<p>JA農業経営ステップアップローン</p> <p>農地取得から運転資金まで幅広い用途にご利用いただけます</p> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業を営むJAの正組合員の方で、その他一定の条件を満たす方 <p>資金使途</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 農業経営に必要な設備資金 ● 農地等の取得、改良、造成、復旧 ● 農業経営のための施設や機具の取得 ● 加工処理・流通販売施設等の取得 (主なもの) (2) 農業経営に必要な中長期運転資金 ● 肥料、農薬、資材等の購入 ● 畜舎の購入、育成費用等 <p>貸付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 25年以内（返済5年以内） ※資金使途により異なります <p>貸付限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人………○億円 ● 法人・団体……○億円
<p>JAフルスペックローン</p> <p>農機具・ハウスの取得等にご利用いただけます</p> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業を営むJAの正組合員の方で、その他一定の条件を満たす方 <p>資金使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農機具の購入（中古農機具含む）、点検・修理、車検等費用 ● バイオハウス等資材、建設費用 ● 格納庫建設、取得、増設等費用 ● 生命保険からの農機具ローン一括換 ● 営業・畜舎設備（中古設備含む）の取得に必要な資金 <p>貸付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1年以上15年以内（返済2年以内） ※資金使途により異なります <p>貸付限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人………○〇〇〇万円 ● 法人・団体……○〇〇〇万円 	<p>農業経営基盤強化資金</p> <p>農地取得から運転資金まで幅広い用途にご利用いただけます</p> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認定農業者 <p>資金使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農地等の取得・改良等 ● 農業用設備、施設、農機具の取得・改良・造成等資金 ● 畜舎・果樹等の購入にかかる長期運転資金等 <p>貸付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 25年以内（返済10年以内） <p>貸付限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個人………3億円 ● 法人………10億円 ※特約により上限を超えてお借入できる場合があります

I .取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス 【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

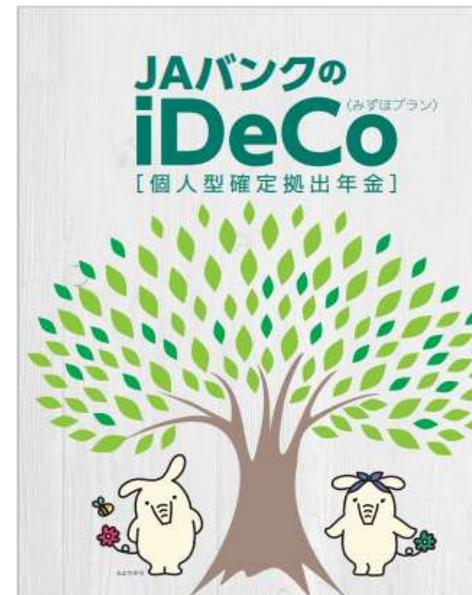
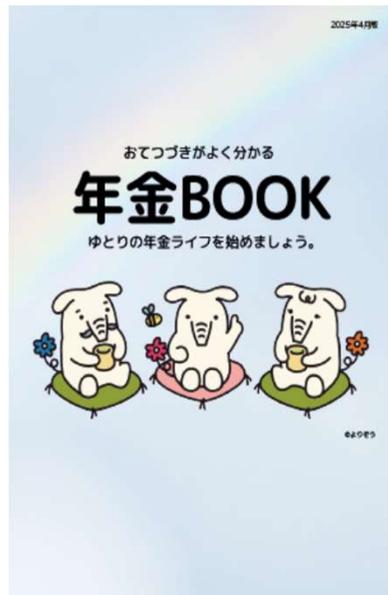
- 組合員・利用者の皆さまの暮らしに確かな安全をお届けするために、生活や農業における様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
- なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。

I. 取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

(1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまから信頼され、安心のできるJAバンクを目指し、お客様のニーズに合わせた商品とサービスの提供に取組み、顧客満足度の向上に努めております。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、適切な対応のもと情報提供を実施しております。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧に説明しております。
- 各種キャンペーンを実施し、組合員・利用者の皆さまに足を運んでいただける魅力ある店舗づくりに努めております。
- ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧に分かりやすくご説明するとともに、十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にご家族にもご同席いただくなど、きめ細やかな対応を行っています。



I. 取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

（2）共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、保障設計書等を用いた意向把握・確認を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。
- ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

- 組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供を実施しております。

③ 契約締結時の対応

- 意向確認書による意向把握・確認の実施を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

④ 高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご契約時にご家族にもご同席いただくなどにより、きめ細やかな対応を行っております。
- なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすくご説明しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまに手数料等をご負担いただいております。

I. 取組状況

3 利益相反の適切な管理 【原則3本文および(注)】

- 組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等に基づき、適切に管理しております。
- 以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。
 - ① 組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型
(例：経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする場合)
 - ② 特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引
(例：接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合)

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築 【原則2本文および(注)、原則6(注5) 原則7本文および(注)】

- ① 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - 当組合は、職員への研修実施、資格取得支援など、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。
- ② 組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善
 - 当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めております。